

青梅市役所
秘書広報課・下水工務課
〒198-8701
青梅市東青梅1-11-1
☎ 0428-22-1111
☎ 0428-22-3508

下水道の現状と課題

施設整備

1. 汚水処理の状況

平成20年度末現在、市内での行政人口139,688人に対して、普及人口は135,137人であり、水洗化世帯数は、56,583世帯に対して、54,615世帯となっています。

今後も引き続き、未普及地域（小曾木・成木地区、第3期地区、御岳山地区）における普及促進が必要となります。

2. 耐震化への取り組み

下水道施設の地震対策は、公衆衛生の確保、トイレ使用の確保や復旧活動への影響の回避に向けた取り組みを重点的に進める必要があります。

今後の課題として、汚水中継ポンプ場の耐震化、緊急輸送路直下の管路、避難所など防災拠点からの排水管路といった重要性の高い管路について耐震化を図る必要があります。

3. 雨水排除

現在のところ、浸水被害は解消されています。今後、雨水の河川への流出抑制や地下水かん養を図るため、公共施設および事業所の貯留浸透施設や、さらに、一般家庭の貯留浸透施設の普及・啓発に努める必要があります。

4. 公共用水域の保全

潤いのある水辺環境づくりを目的として、公共下水道の整備を推進するとともに、生活排水や事業所排水を下水道へ接続することを推進し、河川の浄化に努める必要があります。

維持管理

5. 管路・ポンプ場

下水道は、人々が暮らし、社会経済活動がある限り休止できない施設です。そのため、適正な維持管理を行い、また、修繕や改築更新によりその機能を維持する必要があります。

下水道施設を限られた財源のなかで適切に持続するためには、予防保全型の維持管理が重要であり、汚水中継ポンプ場の長寿命化を考慮した計画的な改築更新を進めるなど、ライフサイクルコストを最小化することが必要です。

経営

6. 経営状況

下水道整備には、長い期間と多額の事業費を必要としています。また、建設後の維持管理費についても、下水道普及率の向上に伴い多くの費用が必要となります。平成19年度末での総事業費は、約719億円となっています。

今後は、より一層のコスト削減、効率的な運営などにより、汚水処理原価と下水道使用料単価が等しくなるよう経営健全化が必要です。

平成19年6月、国土交通省は、下水を水の循環としての視点から、排除・処理してからの活用・再生への転換を図るとして向こう10年間の施策をまとめた『下水道中期ビジョン』を策定しました。

この中で下水道事業を行っている地方自治体に対しても、地域の将来像実現のため、下水道事業の整備状況を踏まえたおおむね10年間の計画を策定するよう求めています。

構想策定の経緯

青梅市では、今後の下水道事業の安定的な経営、効率的な整備と管理を図るため、下水道事業をとりまく課題を検討し、中長期の計画を策定するため、『青梅市公共下水道事業中期構想検討委員会』を設置しました。
委員会では、計画案を市長に報告するにあたり、市民の皆さんのご意見を募集します。

青梅市公共下水道事業

中期構想を策定しています

市民の皆さんのご意見を募集しています



多摩川と友田水管橋

中期構想策定手順

現状と課題の整理

基本理念及び方針

今後の施策検討

財政見直し

整備目標の設定

意見聴取

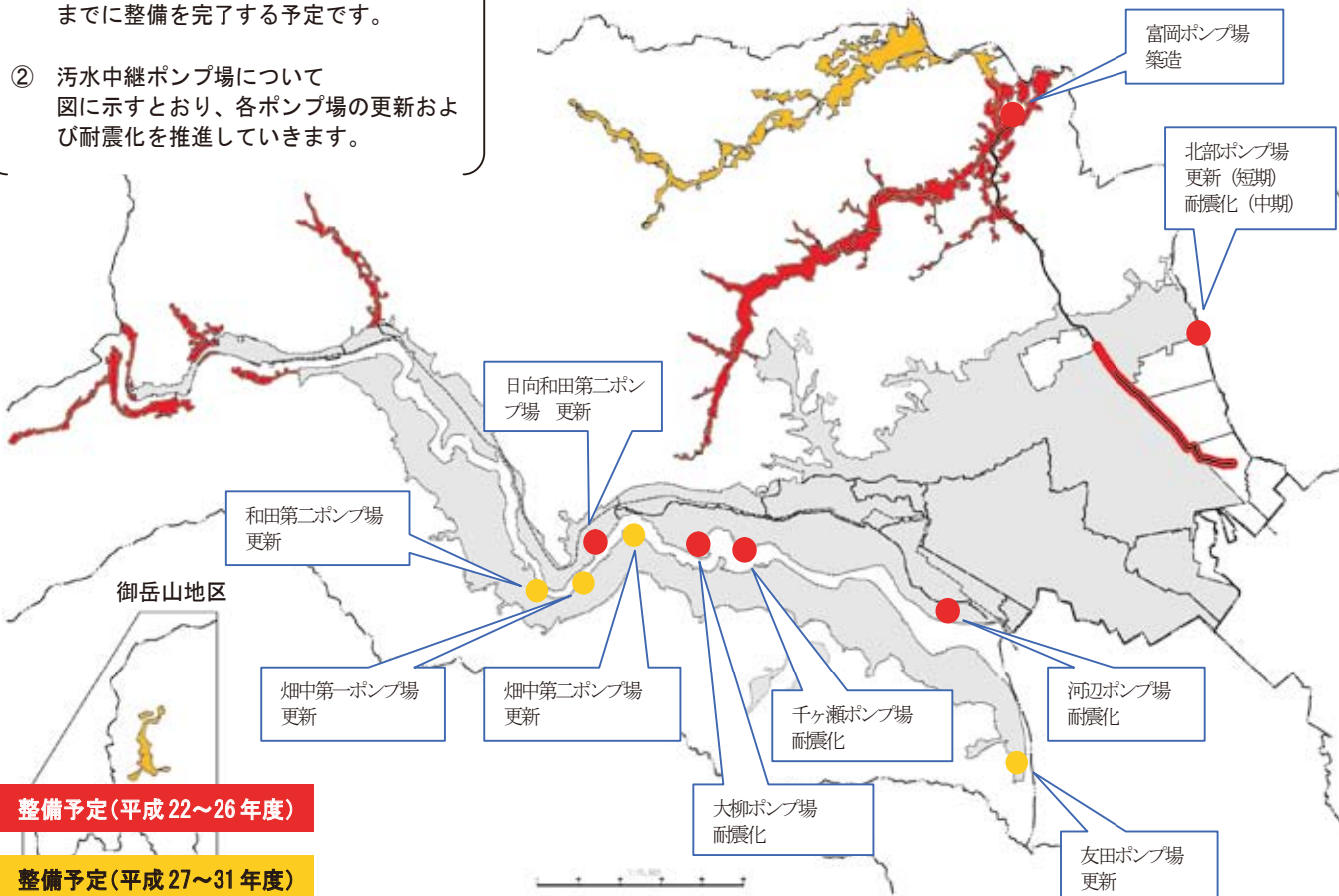
中期構想策定

市民の皆さんから意見聴取を行い、中期構想を策定します（平成21年度末）。

整備計画図

① 污水管整備計画について
赤色部は、平成26年度までに整備を行う予定であり、橙色部は、平成31年度までに整備を完了する予定です。

② 汚水中継ポンプ場について
図に示すとおり、各ポンプ場の更新および耐震化を推進していきます。



整備予定(平成22～26年度)

整備予定(平成27～31年度)

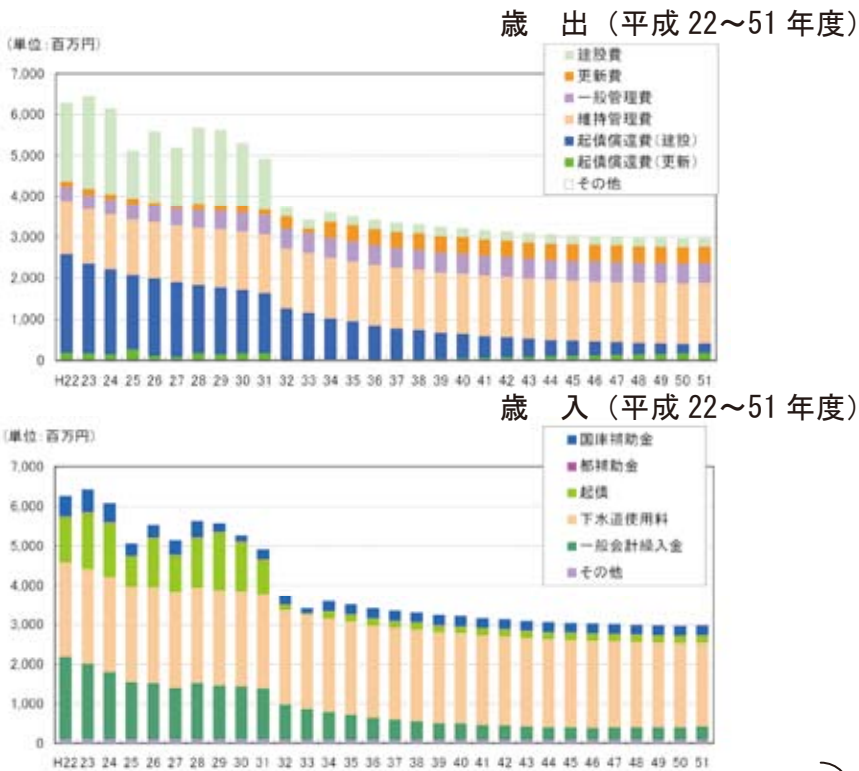
◆ご意見を募集します

郵便(〒198-8701 青梅市下水工務課)・FAX(24-3679)・電子メール(div4020@city.ome.tokyo.jp)のいずれかにより、住所・氏名を記載のうえ、11月30日までにご意見をお寄せください。意見に対しての直接回答は行いませんが、後日ホームページで市の考え方を公表します。

◆問い合わせ 下水工務課計画事業係 ☎22-1111 内線 336

下水道財政の今後の見通し

平成 22~51 年度までの下水道財政の見通しを示します。



- 歳出のうち
- ① 平成 22 年度~31 年度において、下水道未普及地域解消のために建設事業費を重点的に計上します。
 - ② 平成 32 年度~51 年度においては、耐用年数 50 年を超えた管きよの改築更新と改築更新のための長寿命化計画策定にともなう更新事業費(年間4億円を想定)を計上します。
 - ③ 維持管理費は、平成 33 年度までは施設の増加等を考慮し前年度費の1%増しと想定し、平成 34 年度からは、管きよの更新事業を実施することにより平成 33 年度の費用と同額と想定します。
- 歳入のうち
- ④ 国庫補助金、都補助金および起債については、定められた基準により算出
 - ⑤ 下水道使用料については、今後の人口減少予測にともなう使用水量を見込み想定しています。

基本理念は、現状と課題を踏まえ、今後の下水道事業を取り巻く状況を整理し、『豊かな自然と快適で安全な暮らしを支える下水道』とします。基本理念を実現するための基本方針を定め、今後の施策を展開していきます。

これまで下水道が果たしてきた基本的な役割に加え、新たに水環境、安全、安心の視点でとらえた施策を推進していくため、地域の特性や緊急性および重要性などを踏まえて重点化を図るとともに、関連する施策をはじめ、河川、防災、道路などの部局や市民と連携して、事業に取り組んでいきます。

基本理念と今後の施策

豊かな自然と快適で安全な暮らしを支える下水道

基本方針と今後の施策

- 快適な生活
トイレの水洗化、汚水の排除により快適な生活環境を作ります。
→ 汚水管整備促進
- 安心・安全
災害に強い安全な都市づくりにより市民の生命と財産を守ります。
→ 地震、浸水対策
- 環境保全
下水道接続率を向上し、水質保全に努め環境と調和した循環型社会を形成します。
→ 水質環境の保全
- 安定・維持向上
下水道施設の持続的な機能確保による安定的なサービスを提供します。
→ 維持管理・改築更新
- 経営健全化
経営の健全化を図り持続的な下水道事業を推進します。
→ 経営健全化対策

整備目標

短期(5年)、中期(10年)、長期(30年)として、いずれも平成22年度を初年度とした今後の施策について、具体的な目標値を設定します。

項目	長期(30年間)		
	中期(10年間)		H22~51
	短期(5年間) H22~26	H22~31	
1. 汚水管整備促進	・第3期および小曾木地区の汚水管整備推進 ・成木・御岳山地区の整備計画策定	・小曾木、成木、御岳山地区の汚水管整備推進	・中期計画にて汚水管整備完了予定
整備目標	下水道整備率=95%	下水道整備率=100%	-
2. 地震対策	・大柳、千ヶ瀬、河辺、北部汚水中継ポンプ場の耐震診断の実施 ・大柳、千ヶ瀬ポンプ場の耐震工事の実施	・河辺、北部汚水中継ポンプ場の耐震工事の実施	・他の汚水中継ポンプ場の耐震化 ・管路は、改築更新時に耐震化
整備目標	ポンプ場2箇所の耐震化	ポンプ場4箇所の耐震化	更新対象施設の耐震化
3. 浸水対策	・雨水浸透貯留施設の設置支援	・雨水浸透貯留施設の設置支援	・雨水浸透貯留施設の設置支援
整備目標	浸透・貯留量 時間当たり 300トン	浸透・貯留量 時間当たり 600トン	浸透・貯留量 時間当たり 1,200トン
4. 水質環境の保全	・第3期および小曾木事業区域での水洗化率向上に向けた支援実施	・第3期および小曾木事業区域での水洗化率向上に向けた支援実施	・下水道接続率100%を目指して未接続世帯への接続に向けた支援を実施
整備目標	第3期・小曾木事業区域の水洗化率=50%	第3期・小曾木事業区域の水洗化率=80%	下水道計画区域における水洗化率=100%
5. 維持管理	・計画的に目視調査を行い、テレビカメラ調査を実施し、施設の長寿命化を図る	・計画的に目視調査を行い、テレビカメラ調査を実施し、施設の長寿命化を図る	・計画的に目視調査を行い、テレビカメラ調査を実施し、施設の長寿命化を図る
整備目標	年間10kmのテレビカメラ調査の実施	年間10kmのテレビカメラ調査の実施	450kmのテレビカメラ調査の実施
6. 改築更新(管路)	・維持管理結果をもとに必要に応じて部分補修の実施	・維持管理結果をもとに必要に応じて部分補修の実施	・長寿命化計画の策定 ・計画をもとに効率的な改築更新事業の実施
整備目標	予防保全型の維持管理による部分補修	予防保全型の維持管理による部分補修	長寿命化計画にもとづく更新事業の実施
改築更新(ポンプ場)	・長寿命化計画の策定 ・改築更新事業の実施	・長寿命化計画の策定 ・改築更新事業の実施	・長寿命化計画の策定 ・改築更新事業の実施
整備目標	日向和田第二、北部ポンプ場の改築更新	友田、和田第二、畑中第一、畑中第二ポンプ場の更新	施設能力に応じたポンプ場施設の更新
7. 経営健全化対策	・コスト削減、水洗化率向上	・コスト削減、水洗化率向上	・事業費の平準化 ・コスト削減、水洗化率向上
整備目標	経費回収率 [※] =70%	経費回収率=80%	経費回収率=100%

※経費回収率とは、汚水処理に要した費用に対する下水道使用料による回収程度を示す指標です(平成19年度における経費回収率は65.2%です)。